

池辺 直孝 委員（神奈川県立湘南高等学校長）ご説明資料

令和3年7月7日生徒指導提要協力者会議資料

- 1 生徒指導における学校と家庭の連携
 - 学校と家庭がパートナーシップを築く

- 2 学校における法的対応
 - 問題行動が発生した際の初期対応から、見通しを立てて対応する
 - 校長の権限と生徒の権利
 - 学校だけでは解決しきれない困難事案に対して、どのような法的支援が期待できるか

- 3 生徒心得（校則）に関する考え方
 - 不断の見直し
 - 人権に配慮した校則が求められる

- 4 最近の問題行動の傾向
 - いじめ、SNSによる誹謗中傷、盗撮等のわいせつ行為に関して、学校が執るべき初期対応から関係機関との連携や解決に向けての方策

- 5 学校が行う様々な指導や支援
 - 初期対応から校長が見通しを立て、組織的に対応する
 - スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携する
 - 職員集団の経験値を高めることにつながるケース会議を実施する
 - 保護者と学校の意見の相違について、平行線になる場合も想定し、むやみに説得しようとはせず、学校としてやるべきことをやり抜く
 - コンプライアンスと支援（寄り添い）の両方を意識して生徒支援・指導にあたる

- 6 様々な課題や状況を抱えた生徒への支援
 - 虐待やDVなど様々な家庭環境的な理由から、避難すべき状況にある生徒たちへの支援
 - 発達等に特性がある生徒、外国につながるのある生徒等、様々な課題や状況を抱えながら学校生活を送る生徒たちへの支援
 - 高校生の自死の問題
 - ゲートキーパー
 - 生徒のストレスコントロール